

2021

広報

3

月1日号

# かみがわ

No. 413

目次

新型コロナウイルスの各種支援

2・3

4月から市税・各保険料が  
コンビニで納付できます

4

授業の楽しさ広がる

1人1台タブレット

市教育委員会では、小中学校の児童・生徒1人につき1台、タブレットを整備しました。取材に伺った江見小学校ではこの日、5年生がタブレットを使って算数の授業を受けていました。子どもたちが調べてきたさまざまなデータを表やグラフにまとめ、それをお互いにオンラインで確認。まとめ方の良い点などをコメントし合っていました。

詳しくは、  
最終ページへ

# 影響を受けている方への各種支援

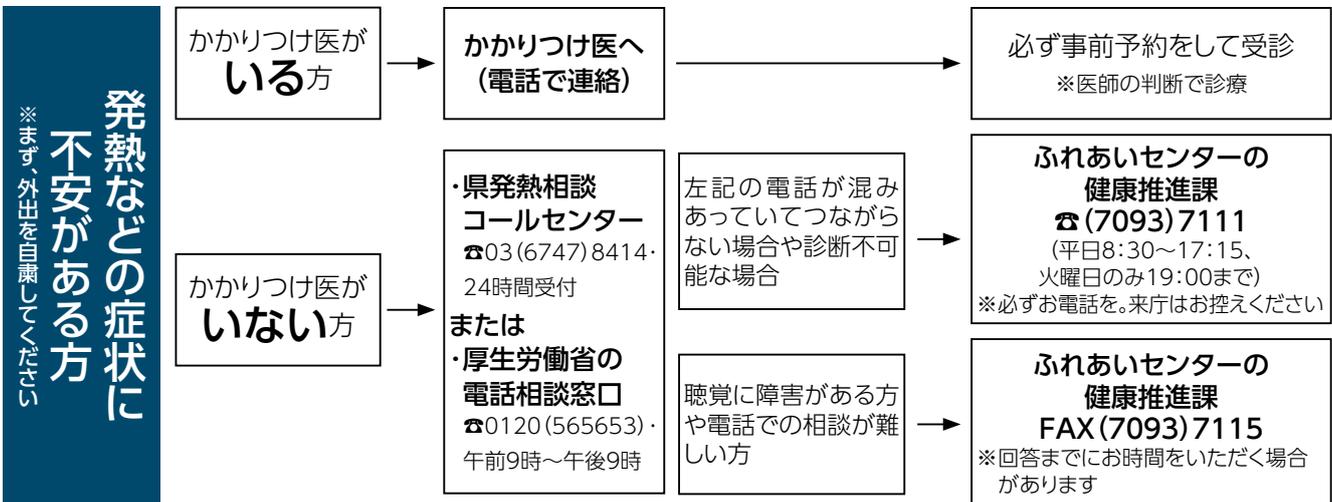
鴨川市をはじめ、国や県などが実施している新型コロナウイルス感染症に関する各種支援窓口をお知らせします。詳しくは、各窓口へ問い合わせください。どこへかけたらいいかわからない方は、経営企画課内の「新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方の電話相談窓口」【☎(7093)7862】(午前9時～午後5時、祝日を除く月曜日～金曜日)へお問い合わせください。

	支援対象	名称	支援内容	問い合わせ	
経済支援 事業者・従業員などの皆さん	飲食店の皆さん	協力金	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言中、営業時間を短縮・休業していただいた飲食店に対し、協力を支給するものです。 対象：通常、午後8時以降も営業している飲食店 要請の内容：午後8時から翌朝5時までの営業自粛 (酒類の提供は午前11時から午後7時まで) 対象期間：1月12日から3月7日まで ※遅くとも1月26日までに協力を開始した店舗 給付額：1月12日から2月7日まで＝最大162万円、 2月8日から3月7日まで＝一律168万円 申請方法：オンラインまたは郵送	千葉県感染拡大防止対策協力金特設サイト (https://chiba-kyouryokukin.com/) またはコールセンター [(0570)003894・午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日含む)]へ	
		飲食店の時短営業により影響を受けた企業へ	売上げの減少した中小事業者に対する一時支援金	緊急事態宣言の再発令により、影響を受けた事業者により、一時金を支給するものです。 支給対象：飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛の影響を受け、売上げが減少した中堅・中小企業者 支給要件：時短営業を行っている飲食店と直接、間接の取引先があること(例：農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者)、または不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと(例：旅館、お土産屋、観光施設、タクシー事業者など、人流減少の影響を受けた方) これらにより、今年1月～3月のいずれかの月の売上げが前年(または前々年)同月比で50%以上減少していること 支給額：法人＝最大60万円、個人事業主など＝最大30万円 申請方法(調整中)：前年の確定申告、対象月の売上台帳の写しとともに、宣誓書で、緊急事態宣言によりどのような影響を受けたかを選択肢から選んで自己申告。一次取引先の納品書、顧客の居住地を示す宿帳、顧客名簿、入込観光客の統計などを保存しておいてください。	経済産業省 ※3月上旬に電子申請での受付開始を予定
	従業員を休業させた事業主へ	雇用調整助成金	コロナの影響により休業し、従業員の雇用を維持するため、従業員に休業手当を支払う事業主に、その一部を助成するものです。 助成対象：緊急事態宣言が解除された月の翌月末まで延長 1人当たり：日額上限1万5,000円 申請期限：支給対象期間の末日の翌日から2カ月間	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎0120(60)3999	
	休業手当を受けられなかった従業員へ	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	コロナの影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、賃金(休業手当)を受けられなかった方に支給するものです。学生アルバイトやパート労働者も対象となります。 助成対象：緊急事態宣言が解除された月の翌月末まで延長 給付額：日額上限1万1,000円 申請期限：支給対象期間の末日の翌日から3カ月	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120(221)276	
	子どもの世話で従業員が休業した事業主へ	小学校休業等対応助成金	コロナの感染防止対策として小学校などが臨時休業した際に、その学校に通う子の保護者である労働者に有休(年休を除く)を取得させた企業に助成するものです。 助成対象：令和2年10月1日から令和3年3月31日までの間で従業員に有休を与えた日 1人当たり：日額上限1万5,000円 申請期間：R2.10.1～12.31の期間分＝3月31日まで、R3.1.1～3.31の期間分＝6月30日まで(必着) ※企業にこの助成金を利用してもらいたいなど、労働者の方からの相談もお受けしています。詳しくは、千葉労働局【☎043(306)1860】へ	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎0120(60)3999	
	子どもの世話で委託を受けて契約をした仕事ができなかった保護者へ	小学校休業等対応支援金	コロナの感染防止対策として、小学校などが臨時休業した際に、その学校に通う子の世話を行うために契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給するものです。 対象者：個人事業主、フリーランスの保護者 支援の対象：令和2年10月1日から令和3年3月31日までの間で、仕事ができなかった日 1日当たり：定額7,500円 申請期間：R2.10.1～12.31の期間分＝3月31日まで、R3.1.1～3.31の期間分＝6月30日まで(必着)	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎(7093)7839 ※社保などは、ご加入の健康保険の保険者にご確認ください	
	感染症で仕事を休み、給与が支払われない方へ	傷病手当金	国民健康保険や後期高齢者医療に加入している被用者(給与などの支払いを受けている方)で、感染症(疑い含む)による療養のために仕事を休み、給与などの全部または一部が支払われなかった方に支給するものです。 支給額：(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×支給対象となる日数 申請：令和3年3月31日まで	市役所1階の市民生活課 ☎(7093)7839 ※社保などは、ご加入の健康保険の保険者にご確認ください	
	保証・貸付	資金繰りのため融資を受けたい事業主へ	セーフティネット	金融機関が代理で申請します。 【4号】100%保証(前年比20%～売上減) 【5号】80%保証(前年比5%～売上減) 【危機関連】100%保証(前年比15%～売上減)	市役所2階の商工観光課 ☎(7093)7837
	補助	国の経営継続補助金の確定を受けた農林漁業者へ	★市独自支援鴨川市農林漁業経営継続支援事業補助金	国の経営継続補助金の確定を受けた農林漁業者に対し、市で上乗せして補助金を交付します。 補助率：事業費の1/8以内 (上限：個人＝16万6,000円、共同＝166万円)	市役所2階の農林水産課 ☎(7093)7834

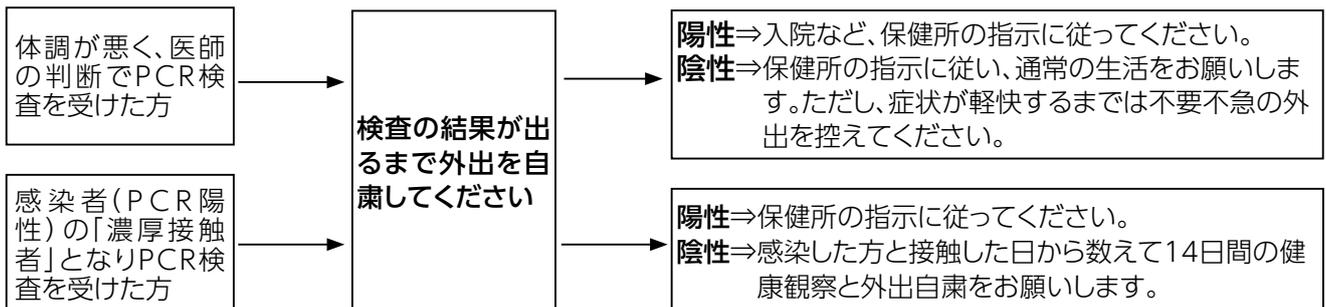
# 新型コロナウイルス感染症の

		支援対象	名称	支援内容	問い合わせ
生活支援	世帯や個人の皆さん	給付・助成	妊婦・産婦さんへ	★市独自支援妊産婦支援給付金 感染症の不安を抱える妊産婦の出産や子育てを支援するため、給付金を支給します。 給付額：妊産婦1人につき3万円 対象者：令和2年4月28日から令和3年3月31日まで妊娠期間がある方 申請方法：対象者には申請書を送付または窓口で配付していますので、お早めに申請をお願いします。	ふれあいセンター1階の健康推進課 ☎(7093)7111
			妊婦さんへ	分娩前ウイルス検査の助成 予定日のおおよそ2週間前の妊婦の方が、分娩前に新型コロナウイルス感染の有無を確認する検査(PCR検査)を希望する場合、検査費用2万円まで補助します。 ※検査を受ける前に、かかりつけの産婦人科医に説明を受け、申込書兼同意書を提出する必要があります。	千葉県児童家庭課 ☎043(223)2332
		離職などで家賃が払えない方へ	住居確保給付金 世帯の人数や収入に応じて 給付額：上限3万7,200円～4万8,400円 家賃を大家などへ代理納付(原則3カ月)	ふれあいセンター1階の福祉総合相談センター ☎(7093)1200	
	貸付	休業などで生活費が足りない方	鴨川市福祉資金(コロナ特別貸付)	貸付額：5万円以内 申請：令和3年3月31日まで	ふれあいセンター2階の市社会福祉協議会 ☎(7093)0606
		休業で家計が維持できない世帯	緊急小口資金(特例)	貸付額：20万円以内 申請：令和3年3月31日まで	
		失業で家計が維持できない世帯	総合支援資金(特例)	貸付期間：原則3カ月以内 貸付額：単身世帯＝月15万円以内 複数世帯＝月20万円以内 申請：令和3年3月31日まで ※再貸付については、問い合わせください。	
	猶予・減免・免除	税・保険料が払えない方	市税の徴収猶予制度	感染症の影響で収入が減少し、一時的に納付が困難な状況であると認められる場合は、申請により、税の徴収猶予や保険料の減免・免除の対象となる場合があります。	市役所1階の税務課 ☎(7093)7832
後期高齢者医療保険料の減免(令和3年3月31日まで) 国民年金保険料の免除			市役所1階の市民生活課 ☎(7093)7839		

## ＜発熱時の相談窓口＞



## ＜PCR検査を受けたときの過ごし方＞



※濃厚接触者は、単なる接触者や非接触者と比べて、ウイルスが体内に存在している可能性が極めて高いため、「陰性でも14日間の外出自粛」をお願いしています。誰がいつ感染してもおかしくありません。無症状でも14日間の外出ができなくなる場合を常に想定し、行動してください。特に、飲食を伴う場での会話は、十分に注意してください。

いつでも

4/1(木)から

# 市税・各保険料が コンビニで納付できます

これまで、市役所窓口や金融機関でしか納付できなかった市税などが、4月1日から全国の主なコンビニエンスストアでも納付できるようになります。休日や夜間でも、仕事の合間や買い物のついででも、身近なコンビニで納付できるので、大変便利です。どうぞ、ご利用ください。

## コンビニで納付できる市税・各保険料

令和3年4月1日以降に発行された下記市税・各保険料のバーコード付き納付書に限りです。

- ▽市民税・県民税(普通徴収)
- ▽固定資産税
- ▽軽自動車税(種別割)
- ▽国民健康保険税
- ▽介護保険料
- ▽後期高齢者医療保険料



## 納付できるコンビニ

- ▽セブンイレブン
- ▽ファミリーマート
- ▽ローソン
- ▽ミニストップ
- ▽そのほかMMK設置店

※MMK設置店とは、市内では、イオン鴨川店(1階サービスカウンター)、NewDaysミニ安房鴨川1号、ウエルシア鴨川広場店が該当します。納付場所については、納付書の裏面に記載していますのでご確認ください。



## 納付書は期別ごとの別用紙に変更

コンビニで納付できる納付書には、バーコードが印刷されています。期別ごとに1枚ずつ(つづられていない状態)の納付書に変わります。納付書に記載されている期別と納期限を確認し、納める分の納付書を市役所や金融機関の窓口、またはコンビニのレジへお出してください。

## コンビニで取り扱いできない納付書

次の場合は取り扱いができません。コンビニ以外の納付場所で納付してください。

- ▽バーコードが印字されていないもの
- ▽納期限を過ぎたもの
- ▽破損や汚れにより、バーコードを読み取れないもの
- ▽1枚の金額が30万円を超えるもの
- ▽金額を訂正、または追加したもの



## 「PayPay」や「LINE Pay」 スマホアプリでも 納付できます

コンビニ納付の開始に合わせて、スマートフォンアプリの「PayPay」や「LINE Pay」を利用した市税などの納付サービスも始まります。市役所窓口や金融機関、コンビニに行く手間が省け、時間や場所を選ばず簡単・便利に納付することができます。

対象は、コンビニ納付が可能な上記の市税や各保険料です。事前にアプリをダウンロード・チャージした後、納付書のバーコードをカメラで読み取ることで納付することができます。詳しい利用方法は、市ホームページでご確認ください。

### ■問い合わせ

- ▽市税について 税務課【☎(7093)7832】
- ▽介護保険料について 健康推進課【☎(7093)7111】
- ▽後期高齢者医療保険料について 市民生活課【☎(7093)7839】

## 市税などの納付は 便利な□座振替も ご利用を

口座振替は、一度の手続きでご指定の口座から納期限ごとに自動で引き落としされる大変便利な制度です。納め忘れがなく、納付場所に出掛ける必要もありません。どうぞ、ご利用ください。

ご確認ください

キャッシュカード詐欺が増えています!

- 還付金があります
- 口座が悪用されています
- キャッシュカードを確認しに行きます

→これらすべては詐欺です。

「キャッシュカード詐欺盗」は、最近非常に増加傾向にある詐欺です。

1) まず、市役所職員を名乗る犯人が「医療費・保険料の過払い金があります。ご利用になっている銀行を教えてください。〇〇銀行から電話があります。」などと言葉巧みに話します。



2) 続いて、銀行職員を名乗る別の犯人が「暗証番号を教えてください。キャッシュカードを確認しに伺います。」などと自宅へ訪れてきます。



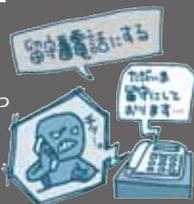
3) そして、あらかじめ用意していた封筒に、あなたのキャッシュカードを入れさせて、封印のための印鑑を取りに行かせた隙に、偽物のカードと本物のカードをすり替え、気づかれないうちに口座から現金を引き出す、という手口です。



※警察官、銀行などの職員が暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを封筒に入れさせたりすることは、絶対にありません!

電話de詐欺は、電話で対応!!

- ▽常に留守番電話機能を設定
- ▽迷惑電話防止機器を利用
- ▽おかしいな?と思ったら家族や警察に相談



■問い合わせ

鴨川警察署[☎(7092)0110]へ

所得税などの申告・納付期限

4/15(木)

まで延長されます



申告所得税(および復興特別所得税)や贈与税・個人事業者の消費税(および地方消費税)の申告期限・納付期限が、全国一律で、令和3年4月15日(木)まで延長されます。

※なお、市役所の申告受付は、3月15日(月)までです。

■申告期限・納付期限

税 目	当 初	延長後
申告 所得 税	3月15日(月)	4月15日(木)
贈 与 税	3月15日(月)	
個人事業者の消費税	3月31日(水)	

これに伴い、申告所得税や個人事業者の消費税の振替納税を利用している方の振替日も、下記のとおり延長となります。

■振替日

税 目	当 初	延長後
申告 所得 税	4月19日(月)	5月31日(月)
個人事業者の消費税	4月23日(金)	5月24日(月)

◎申告や相談に当たっては、ご自宅などからもe-Taxや電話相談、チャットボットをご利用いただけますので、感染症対策の観点からも、ぜひ、ご利用ください。

■問い合わせ 館山税務署[☎0470(22)0101]へ

【シリーズ⑧】進めよう「心」のバリアフリー  
～見て見ないふりをしない勇気～

守りましょう 信号のない  
横断歩道は「歩行者優先」

運転者の皆さん、信号機のない交差点や直線道路の横断歩道で、渡ろうとする歩行者がいた時、一時停止の行為を守っていますか?

横断歩道は歩行者優先であり、運転者には減速義務や停止義務があります。ただ立っているだけなど、渡る意思を判断できない時は、速度を落とし、いつでも止まれるよう準備しておくことも大切です。

また、歩行者は、車の直前・直後や横断禁止の場所では、道路を横断することができません。

運転者と歩行者が互いにルールを守ること、誰もが安心して暮らせる地域を目指しましょう。



# 3/21 (日)

## 知事選挙の 投票日です



3月21日(日)は、千葉県知事選挙の投票日です。投票時間は、午前7時から午後8時まで。将来の県政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。各地区の投票所は次回の広報でお知らせします。

### 投票できる人

平成15年3月22日までに生まれ、市内に3カ月以上(令和2年12月3日までに転入届)居住している方です。

### 投票所入場券は

### 郵送します

投票所の入場券は、3月4日(木)ごろまでに郵送します。届かなかった場合や入場券を忘れた場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所の係員に申し出てください。

### 市外から

### 転入された人

令和2年12月4日以降に市内に転入された方は、鴨川市で投票することはできませんが、県内の他の市町

村から転入された方は、旧住所地で投票できる場合があります。

投票日に来られない方は

3/5(金)から

### 期日前投票を

3月21日(日)の投票日に仕事や冠婚葬祭などで投票会場に来られない方は、期日前投票をご利用ください。

### ■期日前投票

▽日程 3月5日(金)から3月20日(土)まで

### ▽場所・時間

①市役所4階会議室 午前8時30分～午後8時

②天津小湊支所1階 午前8時30分～午後5時

※①・②、どちらの投票所

でも市内全地区の方が投票

できます。入場券がなくても

投票できます。

■問い合わせ 選挙管理委

員会 ☎(7093)784

5)へ

お間違え  
なく!

## 市長選挙の投票日は 3/7 (日) です

市長選挙の投票日は3月7日(日)です。期日前投票は、3月6日(土)までです。3月7日(日)の投票日に、所用で投票所に来られない方は、期日前投票をご利用ください。入場券がなくても投票できます。

■期間・場所 3月6日(土)まで ①市役所4階会議室＝午前8時30分～午後8時  
②天津小湊支所1階＝午前8時30分～午後5時

		市長選挙	知事選挙
市内 投票できる人	生まれた日	平成15年3月8日までに生まれた方	平成15年3月22日までに生まれた方
	転入届日	令和2年12月3日までに 転入届をした方	令和2年12月3日までに 転入届をした方
期日前投票期間		令和3年3月1日から3月6日まで	令和3年3月5日から3月20日まで

ご意見を  
お聞かせ  
ください

# カモ旅

## 観光客に関する 市民満足度アンケート

鴨川観光プラットフォーム(株)では、市と共に観光地域づくりを推進しています。この取り組みの一環で、観光客受け入れに対する市民の満足度・意識度についてのアンケートを実施します。

どうぞ、皆様のご意見をお聞かせください。詳しくは、カモ旅サイト内のアンケートページ[<https://kamotabi.jp/news/detail/230>]をご覧ください。

【実施期間】 3月15日(月)まで

【回答方法】 左のQRコードからカモ旅サイト内のアンケートフォームに入力、または用紙を印刷し記入のうえ、[FAX(7093)2462]へ(用紙は、市役所1階ロビーや各公民館にもあります)



【問い合わせ】 鴨川観光プラットフォーム株式会社[☎(7093)2461(平日・午前8時30分～午後5時15分)]へ



## ロッテマリー ンズ公式グッズ オーシャン パークで販売

このほど、道の駅「鴨川オーシャンパーク」で、千葉ロッテマリーンズ公式グッズの取り扱いを開始しました。道の駅での同グッズの販売は、県内で初めてとなります。

行っています。例年、千葉ロッテマリーンズ秋季キャンプの受け入れのほか、ZOZOマリンスタジアムで実施されるダンスやキャッチボールイベントなどの企画に参加し、球団との協働による地域振興に取り組んでいます。

これからもキャンプ地ならではの魅力を発信していきますので、どうぞ皆さん、地域ぐるみで応援ください。  
■問い合わせ スポーツ振興課(☎(7093)5111)へ

## 広い館内で 密にならない運動を！ ウェル kamo 教室



過去の開催イメージ  
実際には広い空間で  
距離を取ります

皆さんを  
サポート  
します！

「ウェル kamo 教室」では地域の皆さんに向けた健康増進プログラムを行っています。誰でもできる簡単な体操やストレッチなどを通じて、セルフコントロールやケアの方法などを講師と一緒に実践していきます。週1回の開催で運動習慣を身に付けるのにもぴったり！広い体育館で参加者同士の間隔を空けて、ウイルス感染症予防に配慮して開催します。

### 【今月の開催日】

3/ 3 (水)      3/10 (水)  
3/17 (水)      3/24 (水)  
3/31 (水) ※各日 10:30～

※毎回の参加、希望日だけの参加、どちらでも可能です。

※直前に内容や日程が変更になる場合があります。ご参加の際は問い合わせください。

【会場】 鴨川市文化体育館  
【参加費】 1回 500円(税込)  
【問い合わせ】 (一社)ウェルネススポーツ鴨川[☎(7092)1114]へ



◀玉木コーチ

# ごみの直接「持ち込み」は 控えてください

感染防止  
のため

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、鴨川清掃センターへのごみの直接搬入は、緊急性のある場合（※）を除きご遠慮ください。

※緊急性のある場合は、他の自治体へ引越したり、死亡した親族の部屋を明け渡すため清掃したりしなければならぬケースなど、一時的な置き場所がない場合などです。

## お願い

▽処分を急がないごみや、ごみ集積場へ出せるごみの直接搬入はご遠慮ください。  
▽やむを得ず搬入する場合は、係員やほかの搬入者に対して、できる限り接触しないようお願いします。

▽搬入する方は原則1人で、必ずマスクを着用してください。また体調の優れない方の搬入はご遠慮ください。  
▽ごみの荷下ろしは係員の案内に従い、基本的に搬入



どうぞ、感染症拡大防止や各清掃センターのごみ処理事業を継続するため、ご理解とご協力をお願いしま

者ご自身で行ってください。  
▽「事業系ごみの持ち込み」は通常どおりです。ただし、前述のお願いを遵守してください。

▽「ごみ集積場での収集」は通常どおりです。ただし、感染予防のため鼻水などが付着したマスクやティッシュなどを捨てる場合、ごみ袋をしつかりしばって封をしてください。

す。  
■問い合わせ 鴨川清掃センター（☎7093）5300へ



3月初旬から配布  
ごみ収集日カレンダー

市では、4月からの新しい「ごみ収集日カレンダー」を作成しました。

3月初旬に市政協力員の区長・町内会長・隣組長さんなどを通じて各世帯に配布します。

隣組などに加入していない方は、次の場所でお受け取りください。

▽市役所1階の総合窓口

▽市役所3階の環境課

▽天津小湊支所

▽吉尾・江見・小湊出張所

▽鴨川駅西口市民サービスセンター（イオン鴨川店4階）※3月31日まで

▽ふれあいセンター

▽各公民館

また、アパートの管理人

さんは入居者への配布をお願いします。

なお、市ホームページでも確認できます。

■問い合わせ 環境課（☎7093）7838へ



概要を公開します  
大型建築物の事業計画

建築面積1000平方メートルを超える大型建築物の建設が市内に予定されていることから、その計画概要を次のとおり公開します。

■開発区域の位置 鴨川市

天面字中駿河浜442番1

外6筆

■規模 地上1階、高さ5.84メートル

■用途 旅館

■建築面積 1174.25平方メートル

■敷地面積 8579.37平方メートル

■事業者 有限会社魚眠庵

■マルキ本館

■公開図書の閲覧 3月15日（月）まで、市役所2階の都市建設課（☎7093）7835へ



入居者を募集  
市営「金束団地」

■金束団地 1戸（76㎡）

▽間取り 3DK（和室6畳×2）、洋室（6畳）、食事

室、台所、浴室、トイレ

■家賃 市条例により収入

に応じた額

■入居資格 同居家族があるか、その予定のある方で、市条例による資格を満たす方  
■申し込み 3月15日（月）までに都市建設課（☎7093）7835へ

次回の広報誌は

3/14(日)に発行



3月15日（月）は新聞が休刊のため、「広報かもがわ3月15日号」の発行を1日早め、3月14日（日）の新聞に折り込み、お届けします。



人のうごき

2月1日現在（前月比）

人口 31,622（-61）

男 14,993（-12）

女 16,629（-49）

世帯 14,521（-23）

出生 14 転入 124

死亡 57 転出 142

ひとりで悩んでいませんか？

## 相談ごと

無料

### 【市民相談室(電話相談のみ)】

- ◇毎週火・水・金曜日  
火=午後1時~6時30分  
水・金=午前9時~午後3時30分
- 電話 ☎(7093)7852
- ・行政全般についての疑問や要望、意見など
- ※当面の間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電話相談のみの対応とします

### 【人権・行政相談】

- ◇3月17日(水)午後1時~3時30分
- 太海公民館
- ・人権問題や市役所の仕事など。問い合わせは、経営企画課秘書広報係 ☎(7093)7827へ

### 【年金相談】

- ◇3月25日(木)午前10時~午後3時
- 市役所4階会議室
- ・厚生年金(老齢・遺族)の手続きについて。3月1日(月)から8日(月)まで(平日のみ)予約を受付。先着20人。予約・問い合わせは、市民生活課 ☎(7093)7839へ。予約の際に相談希望者と配偶者の氏名(旧姓)・生年月日・住所・基礎年金番号・相談内容・電話番号が必要

### 【成年後見制度の相談】

- ◇3月9日(火)  
午後1時30分~4時20分
- ふれあいセンターボランティアルーム
- ・相談員は社会福祉士。申し込みは、相談日の前日までに安房地域権利擁護推進センター(社会福祉協議会) ☎(7093)5000へ。相談は50分以内。先着順。相談日以外の来所・訪問による相談も受付

### 【思春期相談】

- ◇3月8日(月)午後2時~4時
- 安房健康福祉センター
- ・不登校やいじめ、引きこもりなど思春期・青年期前期の悩みを臨床心理士が受付。保護者のみの利用も可。1人1時間程度。申し込みは、事前に同センター ☎0470(22)4511へ



## オンラインで 里親制度説明会

さまざまな理由から家庭

で暮らすことのできない子どもたちがたくさんいます

そのような子どもたちを施設でなく家庭に迎え入れ、愛情をもって養育する制度

が里親制度です。里親になりたい方、ちょっと知って

みたい方は、気軽にご参加ください。参加希望の方は、

子ども家庭サポートセンターのホームページから申し込みを。参加費は無料です。

■日程 3月21日(日)

■時間 午後1時から3時まで

■方法 ZOOM(オンラインで自宅からの参加)

■問い合わせ 子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会) ☎0470(28)4288へ



### 戦没者のご遺族に「特別弔慰金」を支給

戦没者などの死亡当時のご遺族に第11回特別弔慰金

が支給されます。これは、公務扶助料や遺族年金などを受けていた方が亡くなるなどしたことにより、令和2年4月1日時点

で前述の受給者がいない場合、次の順番による先順位で支給されるものです。

■支給対象者順位(次の順の先順位の遺族1人)

「1」弔慰金受給権者

「2」戦没者の子

「3」戦没者と生計関係があった戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

「4」右記「1」から「3」以外の戦没者等の三親等内の親族で、戦没者の死亡当時まで引き続き1年以上の生計

関係があった方

■支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)

■請求期限 令和5年3月31日(金)まで

※期限を過ぎると、時効により弔慰金を受けることができません。請求漏れのないよう、ご注意ください

■請求手続 ふれあいセンターの福祉課 ☎(7093)7112へ。来庁される前に、必ず電話でご連絡

ください

## 高齢者肺炎球菌ワクチン 市内医療機関で受けましょう

3/31  
までに

市で実施している予防接種は、対象年齢の接種期間を過ぎると、助成が受けられなくなります。対象の方は、お早めに市内医療機関で受けましょう。

■対象者 令和3年4月1日現在、以下の年齢の方で、生まれてから1回も高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜多糖体ポリサッカライドワクチン)を接種したことがない方。対象者には、昨年4月に予診票を郵送しています。

65歳	昭和30年4月2日~昭和31年4月1日生まれ
70歳	昭和25年4月2日~昭和26年4月1日生まれ
75歳	昭和20年4月2日~昭和21年4月1日生まれ
80歳	昭和15年4月2日~昭和16年4月1日生まれ
85歳	昭和10年4月2日~昭和11年4月1日生まれ
90歳	昭和5年4月2日~昭和6年4月1日生まれ
95歳	大正14年4月2日~大正15年4月1日生まれ
100歳	大正9年4月2日~大正10年4月1日生まれ

■助成金額 1,500円  
(医療機関の設定した金額 - 1,500円 = 自己負担額)

■問い合わせ ふれあいセンターの健康推進課 ☎(7093)7111へ



親子で一緒に遊べる「子育て支援室」、乳幼児を一時的に預かる「一時預かり」、病気の子どもを受け入れる「病児保育」を利用する場合は、事前の登録が必要となります。



## 子育て支援室



親子で一緒に遊ぶことや、利用者同士で交流ができる施設です。保育士に子育てに関する不安や悩みも相談できます。  
※緊急事態宣言が解除され次第、随時、各子育て支援室にて登録を開始します。

対象者	0歳から3歳児(～平成30年4月1日生まれ)と保護者
場 所	長狭子育て支援室[松尾寺417・☎(7097)1502]
	江見子育て支援室[宮1455・☎(7092)9330]
	天津小湊子育て支援室[天津1208-1・☎(7094)0380]
	OURS子育て支援室[広場1726-1・☎(7099)0800]
登 録	各子育て支援室

## 一時預かり



法事や出張、子どもを連れていけない外出など、さまざまな理由により、家庭で保育することが一時的に困難となった乳幼児について、一時的にお預かりし、必要な保護を行う事業です。利用日数は、一般型、幼稚園型合わせて月8回までです。

一般型	対象者	原則、市内在住の就学前児童(在宅で子育てをしている家庭)
	場 所	認定こども園OURS
幼稚園型	対象者	市内公立認定こども園に在園する1号認定の子ども
	場 所	市内公立認定こども園(在園中の園に限る)
登 録	ふれあいセンターの子ども支援課	

## 病児保育



病気などの理由により保育園などに預けることができず、また家庭でも保育できないお子さんを一時的に受け入れる事業です。

登録対象者	市内在住または保護者の就労先が市内にある、生後57日目から満12歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子ども
利用対象者	病児、病後児である子ども
	保護者の就労、疾病、事故、出産、冠婚葬祭、その他やむを得ない事由により家庭で保育することが困難な子ども
受入場所	亀田リハビリテーション内 亀田病児・病後児保育室かまがわ(東町975-2)
登 録	ふれあいセンターの子ども支援課

◎問い合わせは、いずれも子ども支援課(☎(7093)7113)へ

子育て支援事業の利用には  
事前登録が必要です



**予防接種はお済みですか？ 3月31日までに  
市内医療機関で受けましょう**

市で実施している子どもを対象とした定期予防接種は無料です。ただし、対象年齢の接種期間を過ぎると、有料となります。対象者の保護者は、母子健康手帳を確認し、計画的に接種させてください。

- 麻しん風しん混合ワクチン(第2期)
- ▼対象者 幼稚園年長相当  
(平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ)
- 2種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)
- ▼対象者 小学校6年生相当  
(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)
- 問い合わせ 健康推進課☎(7093)7111)へ



**1歳6カ月児の健康診査**

対象	場所
4/6(火) 令和元年9月1日～ 10月31日生まれの幼児	ふれあいセンター

**乳児の健康診査**

対象	場所
4/7(水) 令和2年9月1日～ 10月31日生まれの乳児	ふれあいセンター

※受付時間などは、個別に通知します  
■問い合わせ 健康推進課☎(7093)7111)へ

**お早めに申し込みを  
各種検診**

**3/12(金)  
まで受付**

市では毎年実施している各種検診の申し込みを受け付けています。対象となる、40歳以上の男性と20歳以上の女性がいるご家庭には、検診日程表や申込票を2月上旬に郵送しました。各種検診は、申し込み制で実施します。締め切り日を過ぎると受付できませんので、お早めに申し込みください。

生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。症状がなくても定期的に検診を受けることが大切です。どうぞ皆さん、年1回の健康チェックに検診をご活用ください。

■問い合わせ 健康推進課☎(7093)7111)へ

子育てを応援します！  
お得な割引サービス

**4/1～**

**電子版  
「チーパス」の  
配信がスタート**



今年4月から「チーパス・スマイル」で、電子版チーパスの配信が始まります。チーパスとは、飲食店などの協賛店で提示すると、料金の割引きなど、さまざまな子育て応援サービスを受けることができるものです。

電子版チーパスを利用するためには、専用ウェブサイト・アプリ「チーパス・スマイル」(4月1日から稼働予定)での利用登録が必要です。(現行の専用ホームページ「チーパスねっと」と、県のスマートフォンアプリ「ちば My Style Diary」は、今年3月末で終了となります)

なお、今までと同様、カードのチーパスも配布します。現在お使いの「チーパス(黄色)」は、3月31日(水)で有効期限を迎えます。市内の小・中学校、認定こども園などに通うお子さんには、4月1日から利用できる新しい「チーパス(ピンク)」を、各学校・施設を通じて、3月末までに配布します。



また、ふれあいセンターの子ども支援課、または市役所1階の総合窓口、各子育て支援室、天津小湊支所、各出張所でも配布していますので、どうぞ、お受け取りください。

今までは県内にお住まいの中学3年生までのお子さんと、妊娠中の方がいるご家庭が対象でしたが、「18歳を迎えた年度末まで」に引き上げられます。

■問い合わせ ふれあいセンターの子ども支援課☎(7093)7113)へ

対象が  
**18歳まで**に  
引き上げられます





# かがわ まちかど フォト

広報取材中に出会った  
「輝いている皆さん」  
を紹介します!



続!  
表紙から



かがわ  
カメラニュース



## 子どもたちを授業の主役に 1人1台タブレットを整備



このほど市教育委員会では、小中学校の児童・生徒1人につき1台、タブレットを整備しました。これにより、1人1人の学習理解度や学習状況に瞬時に対応できる個別学習が可能となります。また、タブレットの画面を大型モニターに映し出し、クラス全体で共通点や相違点を見つけ出すなど、今まで以上に子どもたちが主役となった授業づくりを目指します。

タブレットは、校内だけでなく、日常的に自宅へ持ち帰り、ドリル学習などにも活用します。さらには、非常災害などにより学校で授業ができない状況下でも、オンライン学習へスムーズに切り替えられるようになります。

タブレットを活用した授業を終えた小学5年生からは「タブレットは、いろいろ調べられるし、とても便利。授業がもっと楽しかった」との声が聞かれました。



## 鯛の浦遊歩道が散策できます

利用者の安全確保のため通行止めとしていた小湊地区の「鯛の浦遊歩道」が、通行可能となりました。

これは、平成29年11月の豪雨により被害があった崖地崩落箇所の復旧や防護柵の改修の治山工事が完了し、通行が可能となったことから、2月1日から全面開放することとしたものです。

今年、日蓮聖人ご降誕800年の年。聖人ゆかりの地である大弁天島・小弁天島や蓮華ヶ淵を散策してみたいはいかがですか。



広報かがわ 令和3年3月1日号  
毎月15日発行

No. 413

発行 / 鴨川市

〒2968601  
千葉県鴨川市横渚1450番地  
TEL04(7096)1111代

編集 / 経営企画部経営企画課  
秘書広報係

ホームページ

TEL04(7099)37842  
FAX04(7096)7850  
http://www.city.kamogawa.lg.jp/

### 白蟻・ハチ・ネズミ・ハクビシン で困ったらコール!!



## (株)リプラ・エ営

特定現況検査(虫害・腐朽)も承っております。リプラエ営 検索  
本社 千葉県鴨川市江見西真門384-3 ☎0120-16-0158

軽トラック・中型トラックへの積み込みをさせていただきます。  
袋詰めはご使用量に合わせてセルフにてご利用ください。(袋詰めにつきましては要予約)



### 堆肥 無料

(株)高梨牧場 千葉県鴨川市横尾725 《長狭中学校前交差点から1分》  
Tel 04-7097-0880 FAX 04-7097-0410 Mobile 090-4948-5334

有料  
広告



広報かがわは UD FONT  
UDフォントを使っています